

事業所のみなさまへ

賃金引上げ等支援策 活用セミナー

12月に改正される最低賃金についての基礎的な知識、賃金引上げ時に活用できる助成金等について、労働局の担当者が解説いたします。また、セミナー終了後、岩手働き方改革推進支援センターの担当者による個別相談会も行います。ぜひご参加ください。

日時

令和7年 **10月27日** (月)

参加
無料

セミナー 13:30~15:00 (受付開始13:00)

個別相談会 15:00~16:00

※個別相談会は希望者のみ (セミナー参加者限定)

会場

釜石・大槌地域産業育成センター 会議室 (釜石市大字平田3-75-1)

対象

釜石市・大槌町・遠野市に事業所がある事業主、人事労務担当者

申込方法

右記二次元コードよりお申し込みください
(申込み期限 10月24日(金))



セミナー内容

- ① 「業務改善助成金及び働き方改革推進支援助成金」の概要、事例紹介
講師：岩手労働局 雇用環境・均等室
- ② 最低賃金改正のポイント
講師：釜石労働基準監督署
- ③ キャリアアップ助成金
(賃金規定等改定コース)の概要
講師：釜石公共職業安定所

個別相談会

岩手働き方改革推進支援センターにて個別相談を実施。
助成金や労務管理全般に係る悩みについて相談できます。

(主催) 釜石公共職業安定所

(共催) 公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センター、岩手労働局、釜石労働基準監督署、
釜石公共職業安定所遠野出張所、岩手働き方改革推進支援センター

(後援) 岩手県沿岸広域振興局、釜石市、大槌町